

令和8年度茨城県職員採用パンフレット等作成業務委託仕様書

1 業務の名称

令和8年度茨城県職員採用パンフレット等作成業務委託

2 業務の目的

公務員志望者はもとより、民間志望者や進路検討中の者など、幅広い層に茨城県職員について認知度が高まり、興味を引くような採用パンフレット等を制作することにより、茨城県職員の仕事の内容や魅力等を効果的に発信し、職員採用に係る応募促進と人材確保につなげる。

3 業務実施時期

契約締結日から令和9年3月31日（水）

4 業務の内容

茨城県職員の採用案内について、広範に周知するため、魅力的で効果的なキャッチコピーを策定の上、そのコンセプトに従い、以下の制作物を作成すること。また、制作したPR動画を利用し、SNS等による広告を実施すること。

なお、各制作物の内容等については、受託者と茨城県人事委員会事務局（以下「事務局」という。）が協議の上、調整することができるものとする。

（1）茨城県職員採用パンフレット 2027

（2）茨城県職員採用ポスター

（3）クリアファイル

（4）茨城県職員採用PR動画

5 仕様等

（1）基本的な考え方は、以下のとおりとする。

① 共通の基本イメージ

ア 主な訴求対象は、17歳から24歳の高校生・大学生・大学院生とする。

イ 茨城県職員の仕事の魅力・やりがい・楽しさをアピールするもので、活気や情熱が感じられるものとする。

ウ 茨城県職員となることに夢や希望を抱かせるものとする。

② キャッチコピーの内容

上記イメージに沿ったものとし、印象に残るものであること。

（2）茨城県職員採用パンフレット 2027

<コンセプト>

① 表紙や内容ページについては、イラストや写真等を活用し、茨城県職員として働く魅力がイメージしやすいものとする。特に、表紙については、茨城県職員採用に興味がない方でも思わず手に取りたくなるようなデザインとする。

② 全体のデザイン・レイアウトについては、コンセプトや主題とするキャッチコピーを踏まえて、トーンやフォントについて、統一感を持たせたものとする。

- ③ 文章は、コピーを有効に用いるなどして冗長とならないようにする。

<仕様>

① 規格

A4判、8ページ、多色刷、中綴じ製本、再生マットコート紙 A判 57.5kg

② 部数 3,500部

③ 校正 3回程度（欠字、誤字のある場合はこの限りでない。）

<掲載項目>

コンセプトやキャッチコピーを踏まえ、以下の項目により構成する。

- ・ 知事メッセージ、茨城県総合計画概要、組織図
- ・ 求める人物像
- ・ 職種（18職種）概要紹介
- ・ 職員紹介（4名以上）
- ・ ワークライフバランス、給与・待遇・福利厚生、主な勤務課所位置図等
- ・ 茨城県の基本情報（統計データ等）
- ・ 研修制度
- ・ 採用試験案内

掲載項目については例示であり、これら以外の項目について、手に取った人の興味・関心を引くような提案がある場合、掲載項目及び構成は上記に限らない。

また、内容、デザイン、ページ割等の構成の確定は、受託者と事務局が協議の上、決定することとする。

なお、掲載する対象職員は事務局が指定するものとし、当該職員からのコメント徴取も事務局で行う。

<撮影>

パンフレットに掲載する職員の写真を撮影する。対象職員については、事務局で指定する。

- ① 撮影対象 職員紹介等の対象となる職員（4名以上）
- ② 撮影箇所 茨城県庁舎や出先機関、掲載職員の出張先等

<データの納品>

以下についてCD-Rにコピーして納品すること。

- ① 完成版のPDFファイル（ウィンドウズ版）
- ② 写真データ（JPEGもしくはPNGいずれかの形式で保存したもの）

（3）茨城県職員採用ポスター

（2）のパンフレットデザインをもとに作成、印刷

<仕様>

① 規格

B2判、多色刷、再生マットコート紙 四六判 110kg

② 部数 300部（うち250部を四つ折りで納品）

③ 校正 3回程度（欠字、誤字のある場合はこの限りでない。）

<掲載項目>

- ・ 試験情報や年度などは入れず、複数年度使用できるデザインとする。
- ・ コンセプトやキャッチコピーを踏まえ、パンフレットと統一感のあるものを作成する

ことを想定するが、その他効果的な提案がある場合にはこの限りではない。

＜データの納品＞

以下についてＣＤ－Ｒにコピーして納品すること。

- ・ 完成版のＰＤＦファイル（ウィンドウズ版）

（４）クリアファイル

＜コンセプト＞

- ① 就職説明会等において参加者に配付することを想定し、茨城県職員として働く魅力を伝えるものや印象に残るようなデザインとする。
- ② 全体のデザイン・レイアウトについては、コンセプトや主題とするキャッチコピーを踏まえて、トーンやフォントについて、統一感を持たせたものとする。

＜掲載項目＞

- ・ 試験情報や年度などは入れず、複数年度使用できるデザインとする。
- ・ コンセプトやキャッチコピーを踏まえ、パンフレットと統一感のあるものを作成することを想定するが、その他効果的な提案がある場合にはこの限りではない。

＜仕様＞

① 規格及び数量

A4 サイズ、0.2mm 厚、数量 1,000 枚

② 材質、デザイン等

各制作物の標準仕様は一例であって、実際の制作物の仕様、材質、デザイン等は、企画提案を基に、受託者と事務局が協議の上、決定する。

＜データの納品＞

完成版のデザインデータのＰＤＦファイルをＣＤ－Ｒにコピーして納品すること。

（５）ＰＲ動画

＜コンセプト＞

- ① 茨城県や茨城県職員の仕事に興味を持つような内容とし、コンセプトや主題とするキャッチコピーと連動を意識したものとする。
- ② 字幕やテロップ、アニメーション、音楽のエフェクトなどを活用し、視聴者に関心や興味を示してもらえよう理解しやすいものとする。

＜仕様＞

① 制作物

- ・ ＰＲ動画は、縦型の動画で、30 秒程度のものを 1 本以上作成する。

（基本方針）

○試験情報や年度などは入れず、複数年度使用できるものとする。

○茨城県職員を募集していることが伝わる内容とする。

○茨城県職員を出演させるなど、視聴する人が仕事をイメージしやすく、また、業務の魅力が伝わるものとする。

② 規格 配信用データ（MP4 形式）※複製が可能な形式

③ 校正 3 回程度

＜撮影・取材及び編集＞

- ① 動画に茨城県職員を出演させる場合は、パンフレットに掲載する職員等とする。

- ② 動画の原稿作成に必要な統計データ等は事務局で提供するものとする。
- ③ 動画の詳細（撮影・取材の方法、スケジュール等）は、受託者と事務局が協議の上、決定する。
- ④ 規格は9：16、画質はフルハイビジョンとする。
- ⑤ 効果的な音響を使用する。

<主な用途>

大学等における説明会での映写、茨城県ホームページや動画投稿サイト（YouTube）へのアップロード及び下記（6）のSNS等による広告で使用することを想定したものとする。

<納品>

動画データをDVD-Rにコピーして納品すること。

（6）SNS等による広告

<コンセプト>

- ① （5）で制作するPR動画を活用し、SNS等を通じて、茨城県職員として働く魅力を効果的に発信すること。
- ② 広告の配信対象、配信地域、配信時期等を適切に設定し、茨城県職員採用に関する認知を向上させること。

<実施内容>

- ① （5）で制作するPR動画を活用した動画広告を配信すること。
- ② 広告媒体、配信設定（配信地域やターゲット等）及び配信内容については、受託者が検討した上で、事務局と協議の上、決定（実施）することとする。
- ③ 広告配信中は配信状況を確認し、事務局へ報告するとともに、必要に応じて配信条件等を改善すること。
- ④ 広告配信終了後、媒体ごとに、表示回数、リーチ数、動画再生回数、視聴率、クリック数、クリック率、その他の実績を取りまとめ、報告すること。

<広告期間>

令和9年3月1日から令和9年3月31日までの期間内において、1週間以上配信すること。具体的な配信期間は、受託者と事務局が協議の上、決定することとする。

6 納入期限

制作物ごとに以下のとおり納入期限を定める。

- （1）茨城県職員採用パンフレット 2027：令和9年1月29日（金）
- （2）茨城県職員採用ポスター：令和9年1月29日（金）
- （3）ノベルティグッズ（クリアファイル）：令和9年1月29日（金）
- （4）PR動画：令和9年2月26日（金）

7 実績報告

委託事業終了の日から起算して14日以内又は令和9年3月31日のいずれか早い日までに成果品並びに実績報告書を茨城県人事委員会事務局に提出すること。

8 制作・納入物件の権利の帰属

- （1）本業務から発生した物件、成果品の所有権、著作権及びその他の権利は全て茨城県に帰

属するものとする。なお、作成した成果品については、委託期間終了後も配布・掲示することができるものとする。

- (2) 業務の成果品に受託者が従来から保有する知的財産権が含まれていた場合は、権利は受託者に留保されるが、茨城県及び茨城県が指定した機関等は業務の成果品を利用するために必要な範囲内において、令和9年3月31日まではこれを無償で利用できるものとする。
- (3) 受託者は、第三者から業務の成果品に関し権利侵害に関する訴えが生じた場合は、受託者の責任において解決するものとする。

9 その他

この仕様書に定めるもののほか、業務実施に当たり疑義が生じた場合は、茨城県と受託者双方で協議の上、決定する。